

鹿沼市固定資産評価員の選任について

地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、次の者を鹿沼市固定資産評価員として選任することについて、議会の同意を求める。

令和6年7月2日提出

鹿沼市長 松井正一

住 所 鹿沼市北半田  
氏 名 益子則男  
生年月日

※「住所（番地）」「生年月日」については、個人情報保護の観点から表示していません。